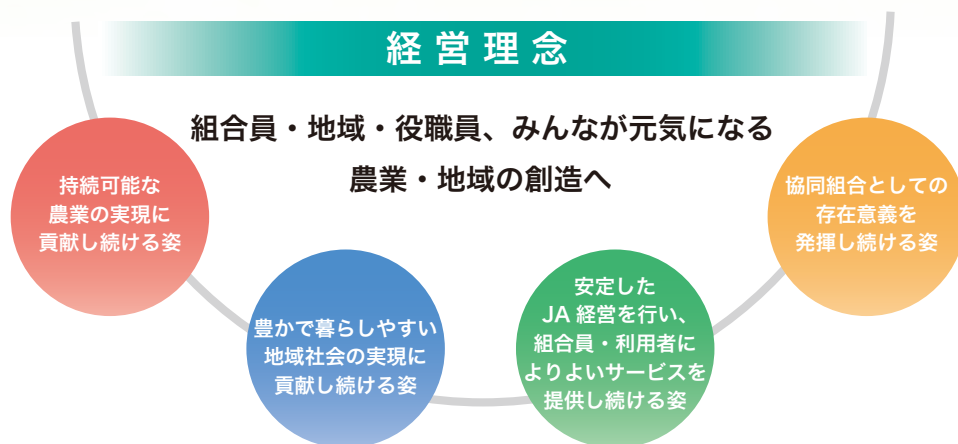


第1章 策定主旨

わたしたちJAは農業と地域社会に根ざした社会的役割を担う組織として、全国JA綱領に「わたしたちJAのめざすもの—スローガン—」を掲げ、自らの経営理念に「食と農」をキーワードとする「みんなの暮らしを豊かにする—愛されるJA—」を掲げて総合事業に取り組んでいます。

農業振興計画は「JA綱領」並びに「経営理念」をふまえて地域農業の「在るべき姿」を描き、その構想の下でJAが「果たすべき機能・役割」を示し、農家組合員とJA役職員が協同して「晴ればれ産地（用語解説*1）」振興に取り組む指針として策定するものです。

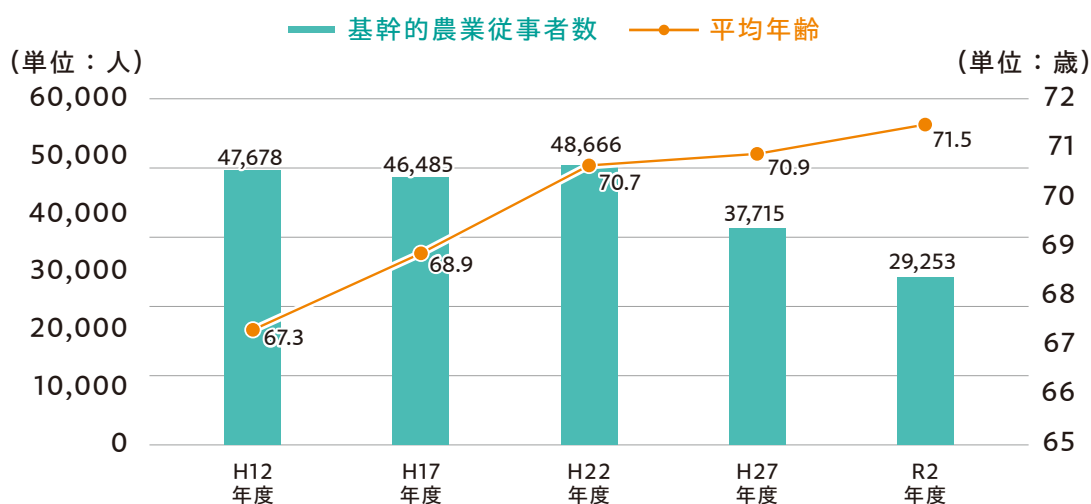


第2章 現状と課題

1. 現状

生産面

岡山県の基幹的農業従事者数及び平均年齢の推移

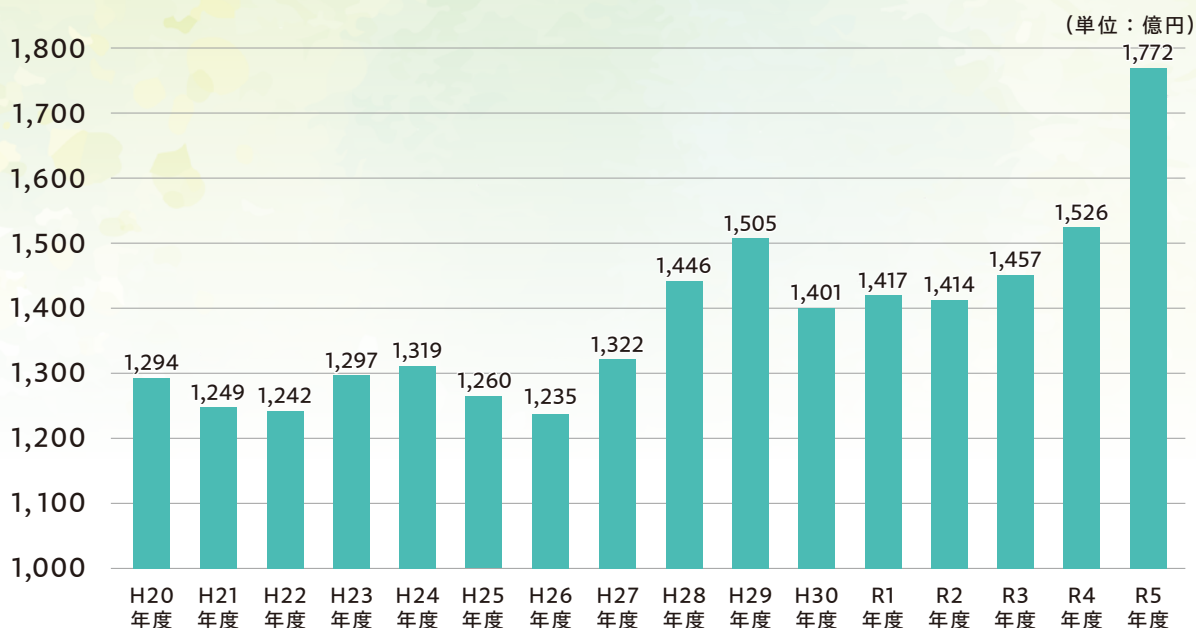


本県の基幹的農業従事者は、平成12年度の約4.8万人から令和2年度には約2.9万人と61%まで減少しています。また、平均年齢は、平成12年度の67.3歳が令和2年度には71.5歳に上昇しており、年齢構成は65歳以上が約80%を占め50歳未満は約5%に止まるなど、このままでは本県農業従事者は大幅な減少が予想されます。

ちなみに、全国平均は、65歳以上が約70%で50歳未満は約10%の水準にあります。

販売面

岡山県の農業産出額の推移

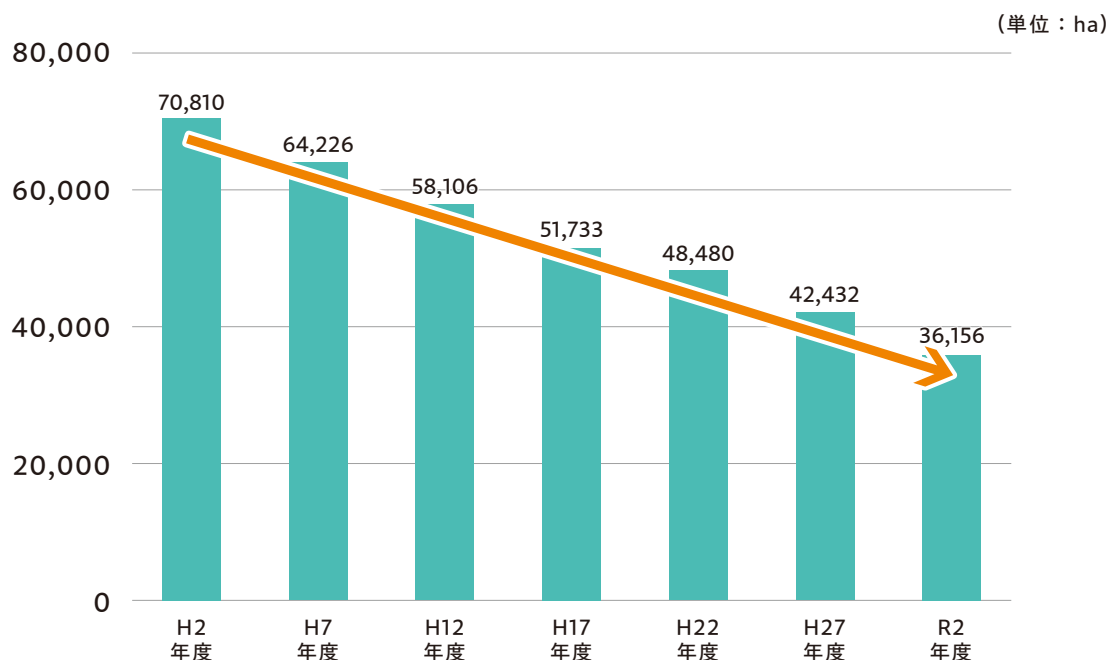


出典：生産農業所得統計

本県の農業産出額は、その基本要素「人・農地・自然環境・販売価格」等の影響の下で増加傾向を示しています。これは、農業従事者や経営耕地面積の減少と頻発する異常気象等のなか生産量は右肩下がりの状況ですが、本県の恵まれた気候風土を活かした高付加価値農畜産物の増産に伴う平均販売価格の上昇に支えられた結果といえます。

生産環境面

岡山県の経営耕地面積の推移



出典：農林業センサス

本県の農業経営耕地面積は、農業従事者の高齢化や担い手不足により過去30年間で約50%が減少、直近の5年間では15%減少しています。一方、直近5年間の規模別経営体数の動向は、5ha以下の経営体は減少しているが10ha以上を有する経営体は増加しており、規模の拡大化とそれに伴う農地集積がうかがえます。令和2年度の10ha以上の経営体数は5年前に比べて8.4ポイント上昇しています。

2. 課題

わが国の農業は、輸入農畜産物との競争に耐え得る農業経営の確立が求められているなかで、国際的に不安定な政情や経済力に起因する農畜産物価格に反映できない生産資材・飼料価格高止まりによる経営圧迫や農村の人口減少と高齢化問題など、厳しい事態に直面しています。

一方、農業・農村に対する国民意識は、世界の人口増加、食料流通の滞り、頻発激甚化する異常気象や自然災害等がもたらす食料需給のひっ迫懸念を受けて、食料自給率の向上はじめ自然環境や国土保全に果たす多面的機能への期待の高まりを見えています。

加えて、食料自給率向上のみならず安定供給できる生産体制の構築や海外市場をも視野に入れた持続する農業生産確立への課題があります。

JAは、自らの「晴ればれ産地*1」振興を柱に多面的機能を備えた「環境調和型農業（用語解説*2）」の課題を据えて、みんなに期待される活力ある地域農業を創造する司令塔として果たすべき機能・役割を発揮していきます。

第3章 目標

将来を見据えた地域農業・農村を創造する「晴ればれ産地*1」振興目標を定め、第4章「基本方向」・第5章「戦略」・第6章「部門別振興方向」・第7章「統括本部別振興方向」に示す方針に沿って、常に「適地適作」「適時適切（タイムリー）」を念頭に実践活動を展開します。

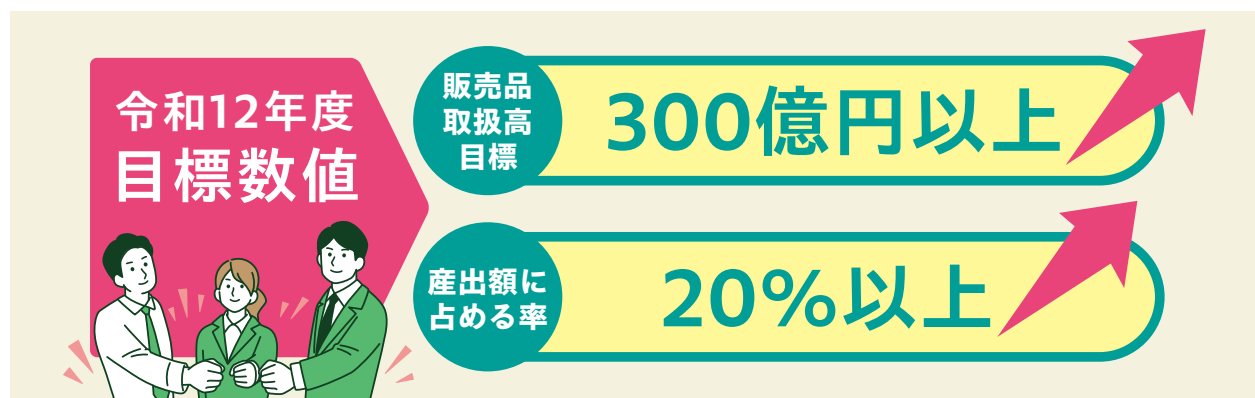
また、JAグループが推進する「環境調和型農業*2」と一体的に展開する「よりよい営農活動（用語解説*3）」実践運動に段階的に取り組み、農家組合員と共に、持続可能な農業生産確立の実現に挑みます。

●目指す「在るべき姿」

食料の生産供給基地かつ国土保全など多面的機能を有する農業・農村として在り続ける、JA晴れの国岡山産「統一ブランド」「地域ブランド」農畜産物が、みんなが「作って元気！食べて元気！」の輪を広げる姿「晴ればれ産地*1」を目指します。

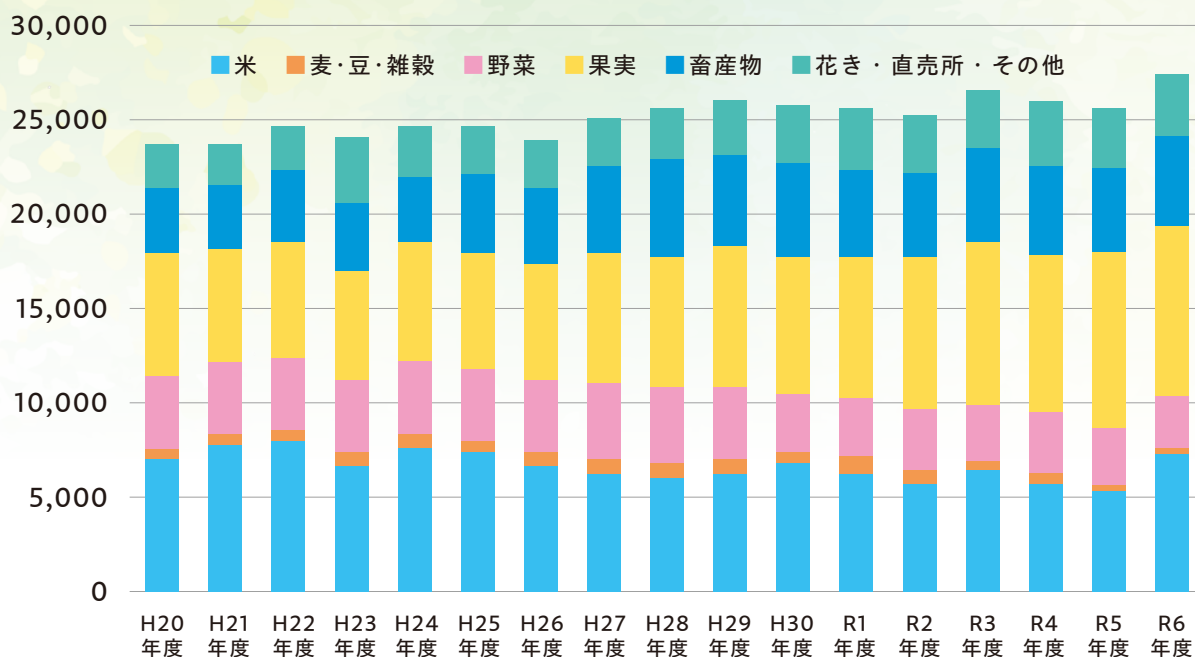
●将来目標

岡山県農業の振興に資する観点から合併当初に策定した目標を継続します。

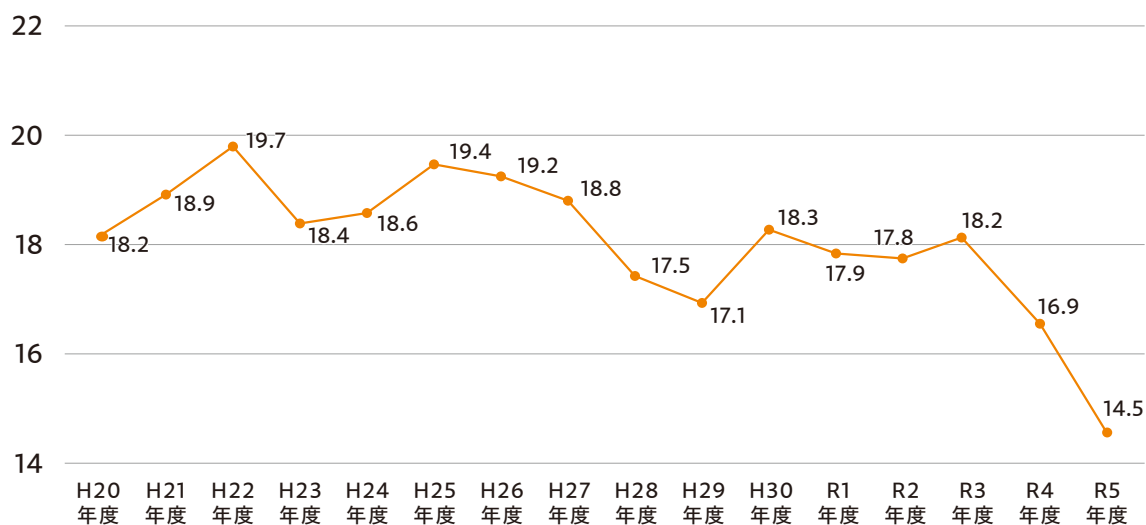


販売品取扱高の推移

(単位：百万円)



販売品取扱高の占有率 (%)



※県の農業算出額が最も大きい鶏卵が法人化による大規模化で大幅に伸長していることが、JA 販売品取扱額シェア率低下の主な要因



●次期3ヵ年目標

将来目標に挑む通過点として次期3ヵ年目標数値を定め、達成を目指します。

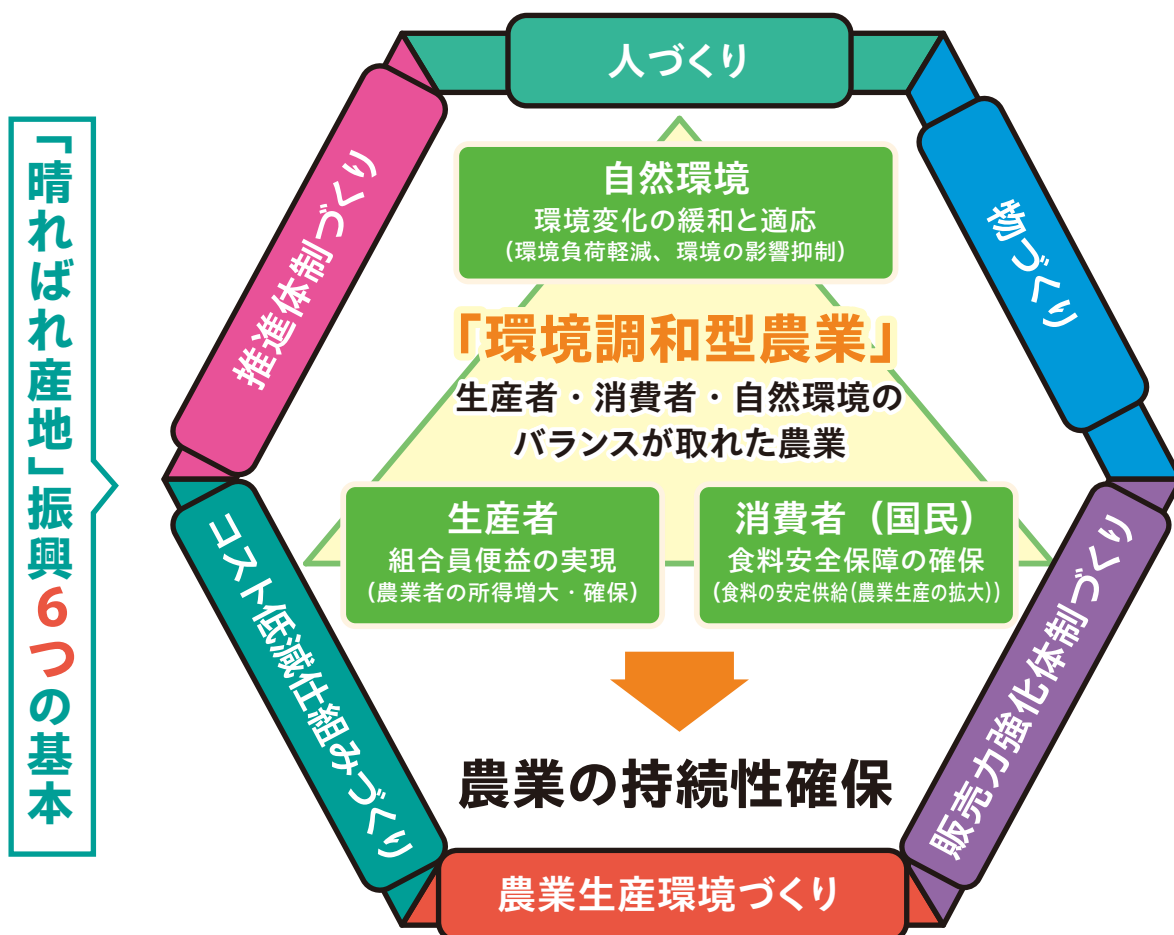
販売品取扱高の目標

(単位：千円)

品 目	実 績		目 標	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
米	7,272,228	7,330,000	7,340,000	7,350,000
麦	76,496	46,000	47,000	47,000
豆・雑穀	244,530	267,000	268,000	269,000
野 菜	2,773,129	2,926,000	3,012,000	3,077,000
果 実	9,001,174	9,483,000	9,683,000	9,813,000
花き・花木	545,686	580,000	583,000	587,000
直 売 所	2,606,781	2,700,000	2,770,000	2,830,000
畜 産	4,817,709	4,868,000	4,897,000	4,927,000
そ の 他	109,646	100,000	100,000	100,000
合 計	27,447,385	28,300,000	28,700,000	29,000,000

第 4 章 基本方向

多面的機能を備えた持続する農業・農村の振興を目指す「晴ればれ産地*1」振興6つの基本課題を設定実践するとともに、「環境調和型農業*2」並びに「よりよい営農活動*3」方針の周知及び理解醸成を図り地域実態に応じた段階的施策反映に取り組めます。



●6つの基本方向

①人づくり(担い手確保)

農業の「担い手育成・確保」及びJA「指導員の育成」

②物づくり(種まき)

「統一ブランド」「地域ブランド」品目の作付け拡大

③販売力強化体制づくり(売り込み)

「ブランド向上」及び「販売チャネル(経路)拡充」の取り組み

④農業生産環境づくり(伴走支援)

「持続可能な農業生産」及び担い手「経営サポート」への貢献

⑤コスト低減と安定供給の仕組みづくり(農業コスト低減)

「大量仕入れ」体制の整備及び「仕入チェック」機能充実

⑥推進体制づくり(総合力発揮)

内部「連動体制」並びに関係機関との「連携体制」及び「関係施策」の活用

以上6つの基本方針の下、役職員に共通するスローガンを定め、具体的に次の農業振興戦略を強力かつ着実に前にすすめて、早期実現を図ります。

スローガン

地域の農業振興なくして、JAの存在意義なし。

JAの営農指導等総合事業の発揮なくして、
地域農業の活性化なし。

JA役職員の地域農業振興への思いなくして、
「組合員・農業・地域」の元気なし。

第5章 戦略

「晴ればれ産地*1」振興6つの基本方向それぞれに「米穀」「園芸」「畜産」部門包括的全体戦略を設定し、農家組合員とJA並びに関係機関が一体となって実践活動を展開していきます。

1. 人づくり(担い手確保)

農業経営体は「主業・準主業・副業」(用語解説*4)の個人経営と「法人・法人以外」の団体経営に分類され、地域農業の担い手として個人と団体の両方で構成する生産者組織を含め、重要な位置を占めています。

近年の経営体の動向は、規模拡大は進行していますが経営体数は、団体経営は微増ながら個人経営はすべての階層で減少がすすんでいます。半面では、小規模の家庭菜園など生きがいを求める農業が増える傾向にあります。

このような状況のなかで農業の根幹をなすのは「人」であり、振興目標を達成する重要な課題として担い手の育成・確保に取り組めます。

①担い手の類型化

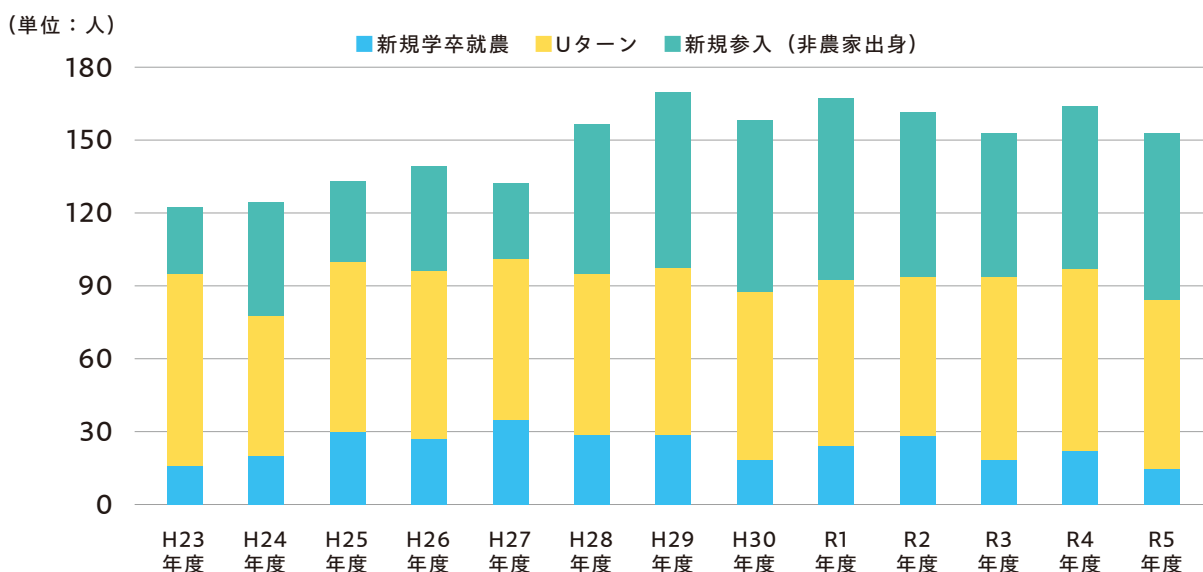
さまざまな農業形態へ円滑に対応するため、担い手を「中核的担い手」「多様な担い手」「担い手候補」に類型化します。

「中核的担い手」には、地域農業をリードする認定農業者はじめ一定の経営規模を有する個人経営や生産者組織(集落営農組織含む)及び法人等の団体経営を位置づけます。

「多様な担い手」には直売所出荷者会員や経営規模の小さい販売を目的とする組織に属さない農家、家庭菜園を生きがいとするグループ等を位置づけます。

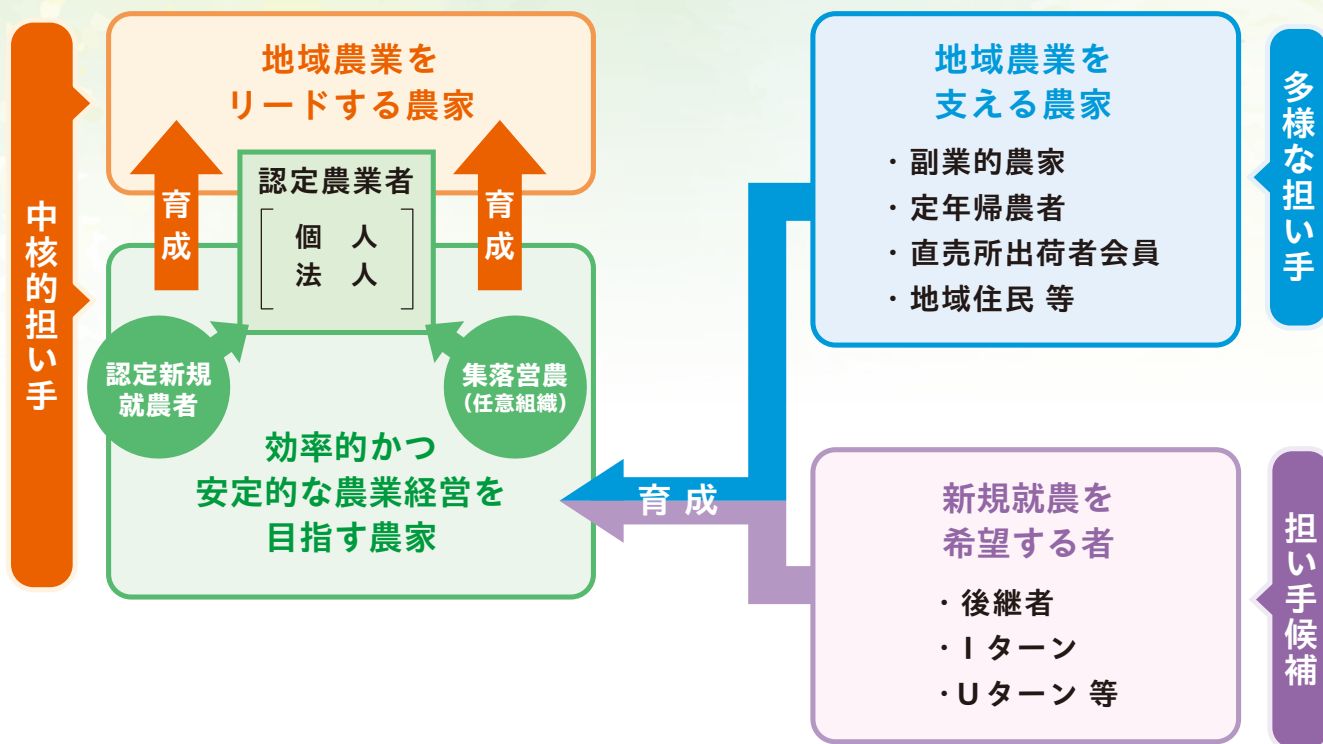
「担い手候補」には、後継者・Iターン・Uターンなど新規就農を目指す希望者を位置づけます。

岡山県の新規就農者数の推移



出典:岡山県農林水産部調べ

担い手の類型化と育成・確保



②「中核的担い手」の育成と対応

地域農業をリードする担い手には、認定農業者への誘導を推進します。また、革新技術導入はじめ経営内容の実態把握・分析に基づく粗収益増加や経費削減に関する経営指導など所得向上の総合支援に取り組みます。

認定農業者数の目標

(単位：経営体)

統括本部	実績	目標			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
岡山東	207	212	217	222	
岡山西	447	453	459	465	
倉敷かさや	173	175	178	181	
びほく	287	293	299	305	
新見	168	170	172	175	
真庭	180	183	185	187	
津山	340	355	355	355	
勝英	230	233	237	240	
合計	2,032	2,074	2,102	2,130	

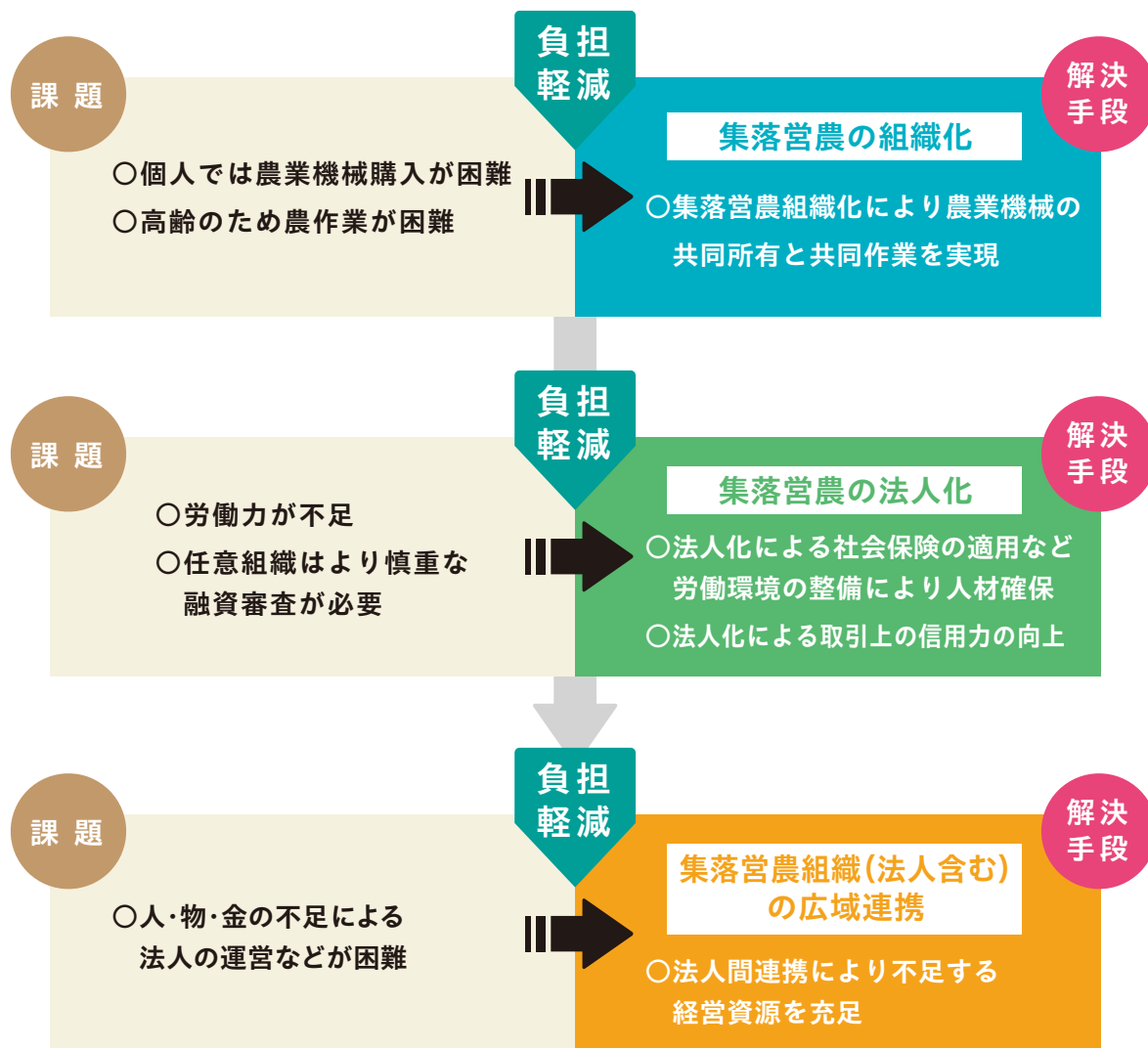
次代の農業を牽引する若き担い手の育成にあたっては、「青壮年部」「農業後継者クラブ」活動の活性化、既存経営資源の円滑な継承、持続可能な地域農業の確立に取り組むリーダーへの誘導などを目指した育成支援に努めます。

個人では維持が困難な農地の活用については「集落営農」を、法人格を持たない集落営農には法人化を、既存の法人には広域連携活動への取り組み誘導を図ります。

集落営農組織数の目標

(単位：経営体)

統括本部	実績	目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
岡山東	18	18	18	18
岡山西	18	18	18	18
倉敷かさや	21	21	21	21
びほく	56	60	60	60
新見	29	30	30	30
真庭	43	44	45	47
津山	71	71	71	71
勝英	47	48	49	49
合計	303	310	312	314
(うち組合)	209	213	215	216
(うち法人)	94	97	97	98



③「多様な担い手」「担い手候補」の育成と対応

直売所出荷者会員にはグループ活動を通して、多品目作物の紹介をはじめ作り方や農業適正使用等に関する情報の提供・指導を行います。集団組織に属さない個人販売農家には「中核的担い手」に位置づける生産者組織加入を推進します。生きがいの家庭菜園志向者

等へはグループ化による集団対応を行い、将来の販売農家への育成及びJA総合事業利用者増大につなげます。

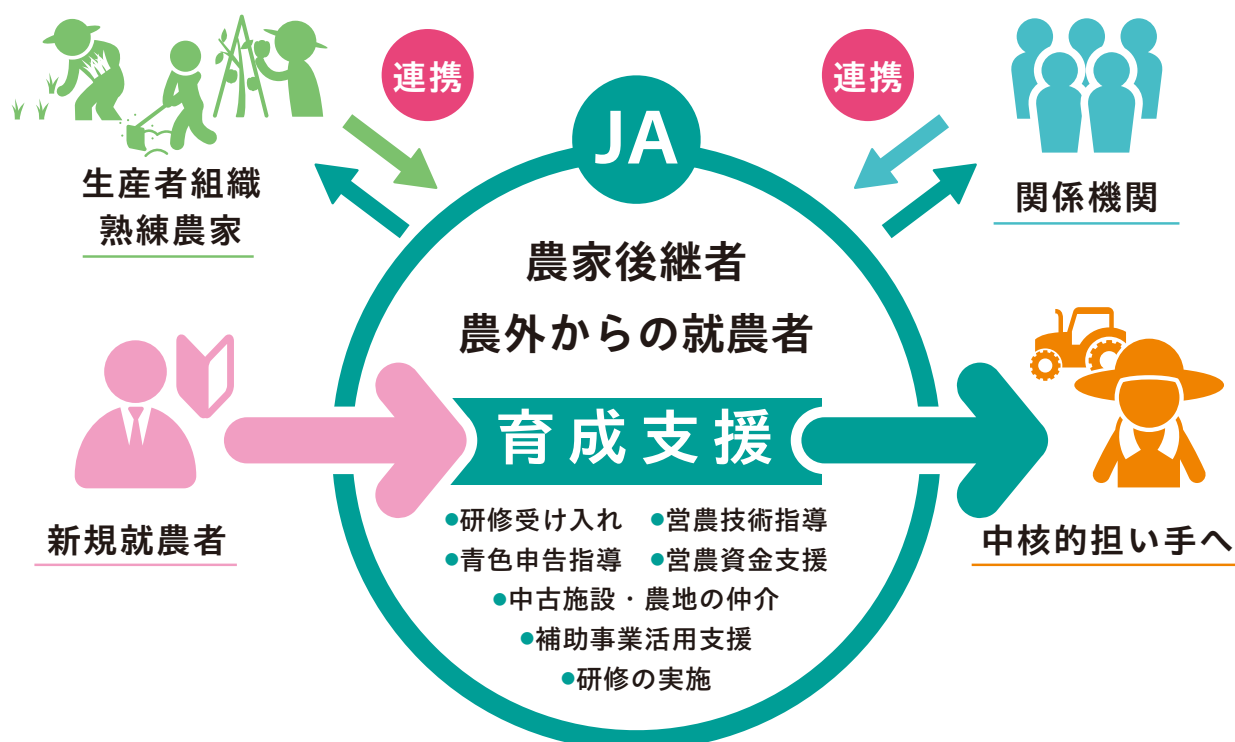
担い手候補へは、関係機関と連携する就農相談会への参加や就農促進トータルサポート事業の活用などにより、将来の「中核的担い手」を志す新たな人材発掘と新規就農者の確保・育成を支援する活動に取り組めます。



新規就農者の目標（単年度）

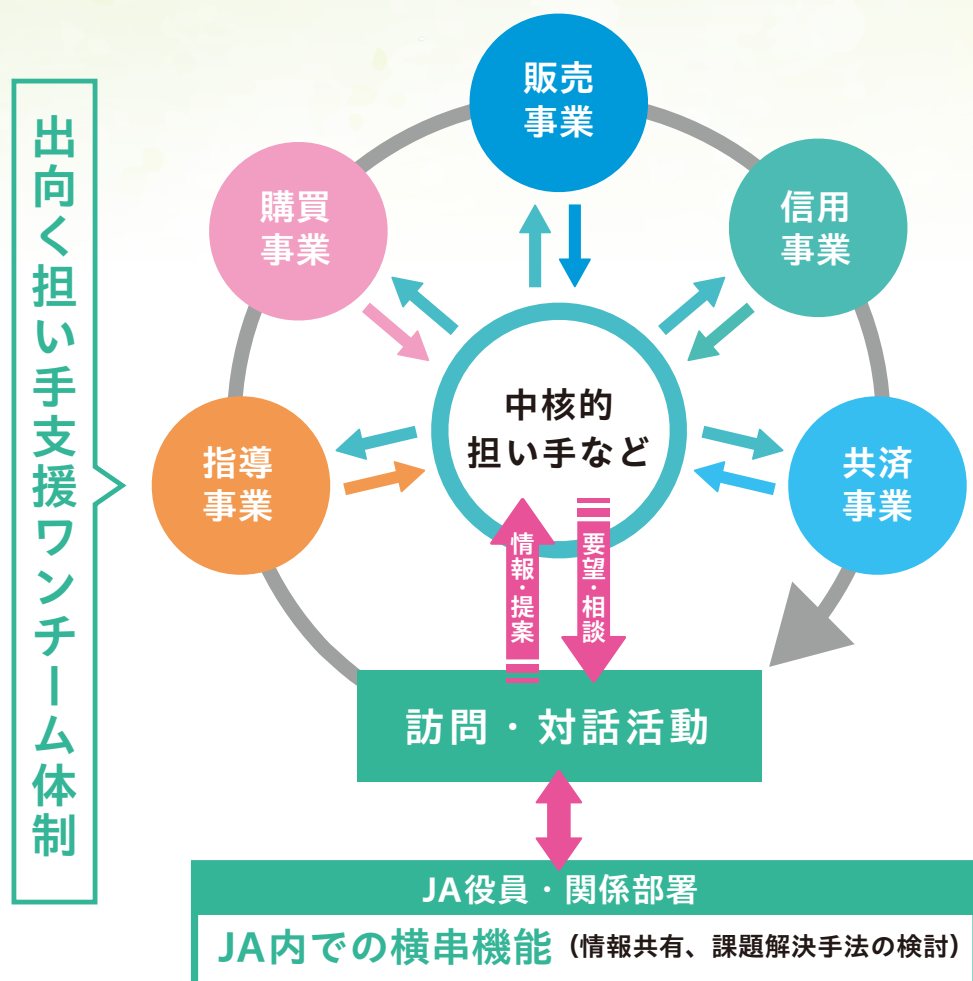
（単位：経営体）

統括本部	実 績	目 標			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
岡 山 東	13	14	14	14	
岡 山 西	27	26	26	26	
倉 敷 か さ や	5	5	5	5	
び ほ く	8	9	9	9	
新 見	8	8	8	8	
真 庭	12	13	13	13	
津 山	19	13	13	13	
勝 英	8	12	12	12	
合 計	100	100	100	100	



④ 出向く担い手総合支援活動

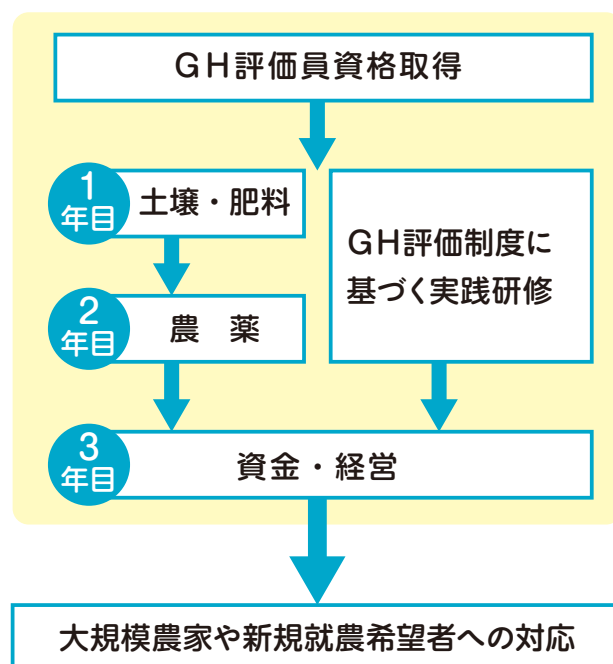
一定要件を満たす担い手登録農家へ定期的に訪問する「出向く訪問活動」体制の充実を図り、「よりよい営農活動*3」との連動による相互パートナーシップ関係の強化に取り組みます。訪問活動によって得られた担い手ニーズにはJA総合事業力を集結して対応し、農業所得向上はもとより地域農業の担い手確保や「晴ればれ産地*1」振興に結びつけます。



⑤ JA営農指導機能の強化

農家組合員のJA営農指導事業(営農企画・農業経営・営農指導)に対するニーズは高く、「よりよい営農活動*3」の期待に応える営農指導(GH評価(用語解説*5))人材を育成する研修制度「JA晴れの国岡山営農指導事業体制強化実施基本要領」に基づいて、3年間をワンサイクルとする営農指導員の育成に取り組みます。併せて営農指導機能を発揮する体制の整備拡充を図ります。

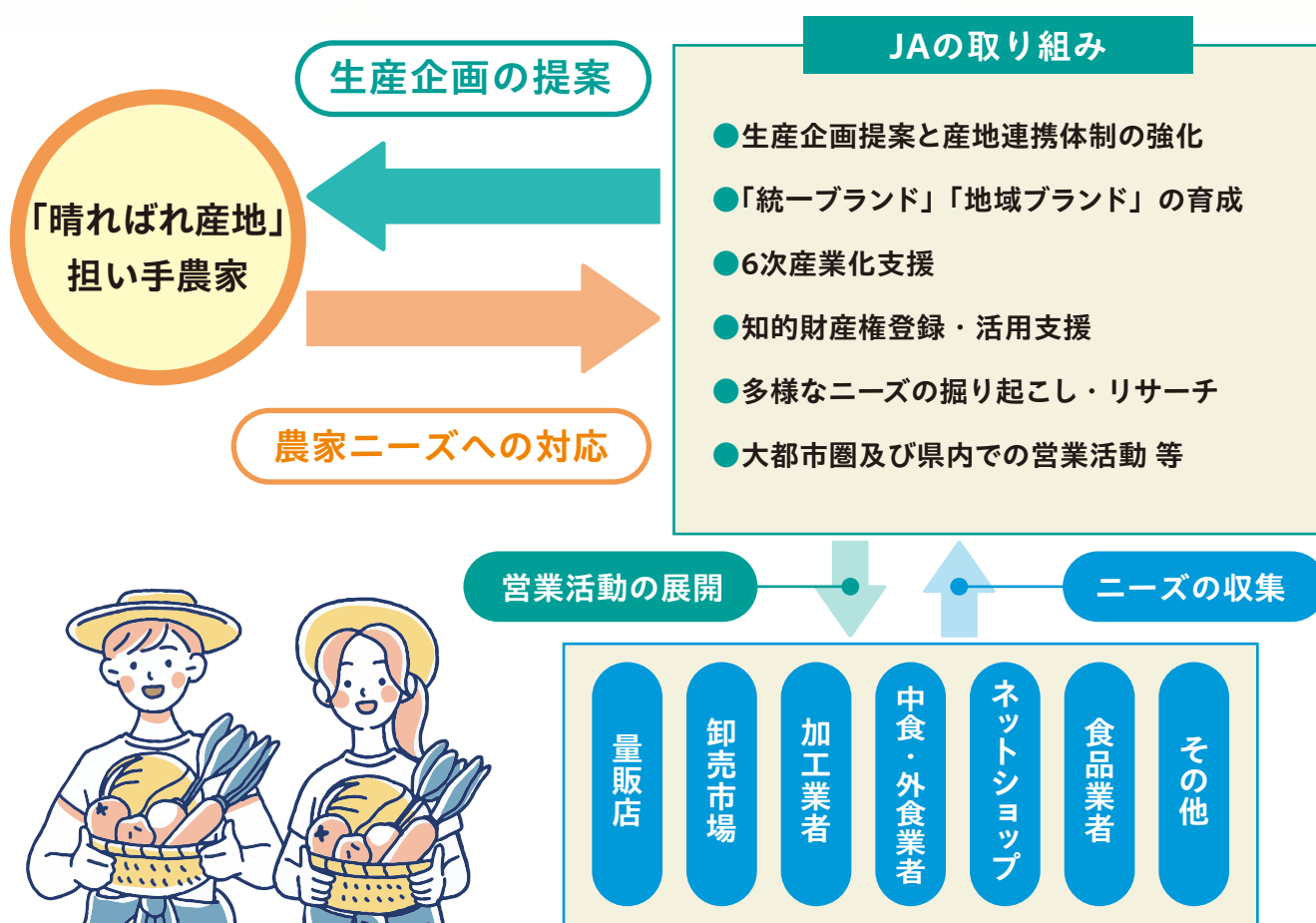
また、若手営農指導員やJA内外から登用の専門的知識を有するOB職の適正配置に努めます。



2. 物づくり(種まき)

耕種農家の生産基盤である耕作面積は中～小規模農家を中心として総体に減少傾向が続
き、品目別では、米の減少幅は大きく園芸は微減の状況にあります。畜産農家の生産基盤であ
る飼養頭羽数は増加しており、個人から法人経営への寡占化の進行に起因しています。これら
の動向を背景に、耕種農家・畜産農家共に一経営体当たり平均規模(耕作面積・飼養頭羽数)
は拡大する傾向にあります。

農家の少数化・大規模化がすすむ状況をふまえ、適地適作を観点に需要の変化に応じた選
択的規模拡大の推進による農業所得確保に取り組みます。また、小規模農家へは「共同の力」
を発揮する生産者組織への加入を推進します。



①産地拡大

生産者組織を中心とする「生産団地の造成」「生産基盤の強化」など行政支援を視野に入れて、面的かつ集団的な生産振興及び「よりよい営農活動*3」に取り組めます。また、生産者組織未加入者には加入を促進し、地域農家がこぞって「晴ればれ産地*1」振興に取り組む連携体制の充実を図ります。



②品目振興

県の振興方針をふまえて、品目ごとの特性を活かした「統一ブランド」を定め、全域にわたる生産振興を図ります。

地域固有の立地や風土を活かすオリジナル品目については「地域ブランド」として、地域ごとにブロック振興を図ります。

③農地保全の取り組み

JAは耕作放棄地の拡大を防ぐ観点から、農作業受委託事業に取り組めます。JAが農作業を直接行う方法とJAが受託しパートナーに再委託する手法によります。

また、離農に伴う農地や園地の利活用及び流動化に対しては、認定農業者や集落営農組織、農業法人、農業後継者等を受け皿とした農地の集積と集約化に取り組み、個々の経営規模拡大とともに地域全体の農地保全・管理につなげます。

④6次産業化支援

地域に埋もれた加工技術や資源を活かし継承する6次産業の取り組みを支援します。また、「付加価値の増大」と「新規需要の拡大」を念頭に新たな6次化商品を開発するなど総合的に、農業所得の向上と持続する農業の実践や生産拡大へと結びつけます。

⑤知的財産権の活用

地域の文化、歴史や風土、特性、独自性が認められる「地域団体商標制度」はじめ「地理的表示(GI)保護制度」や「JA登録商標」等、知的財産権を保護する制度をフル活用します。知的財産権を取得した品目については、「物語」を付加したブランド品の増産に取り組むとともに消費宣伝(PR)活動やオリジナル販売を展開します。

6 種苗の供給

農産物づくりに必要な種苗確保について営農・経済部門連携して、ニーズに応じた柔軟な対策を講じます。購入種苗注文者には予約制度の下で的確な対応を図ります。農家自らの育苗には、健苗育成や生産性向上等の指導対応を行います。育苗施設利用者には、施設の広域的活用かつ汎用的協力関係の再構築をはじめ、少量品目・品種の集中育苗や育苗作業の効率化、育苗ロスの減少、料金統一等、運用改善を図り対応します。

3. 販売力強化体制づくり(売り込み)

農畜産物販売は農業所得に直結する事業であり、その中核を担う「共同販売」の強みを活かしたスケールメリットの発揮が所得確保の重要な鍵を握ります。

その実現に向けて、取引先と産地間における食の安全・安心を基調とするブランド力を活かした信頼関係の構築はじめ、双方のニーズに裏づけられる消費宣伝(PR)活動や販売チャネルの充実による有利販売及び安定運送手段の確保などに取り組みます。

また、JA独自販売を指向するPJ(プロジェクト)検証に取り組みます。

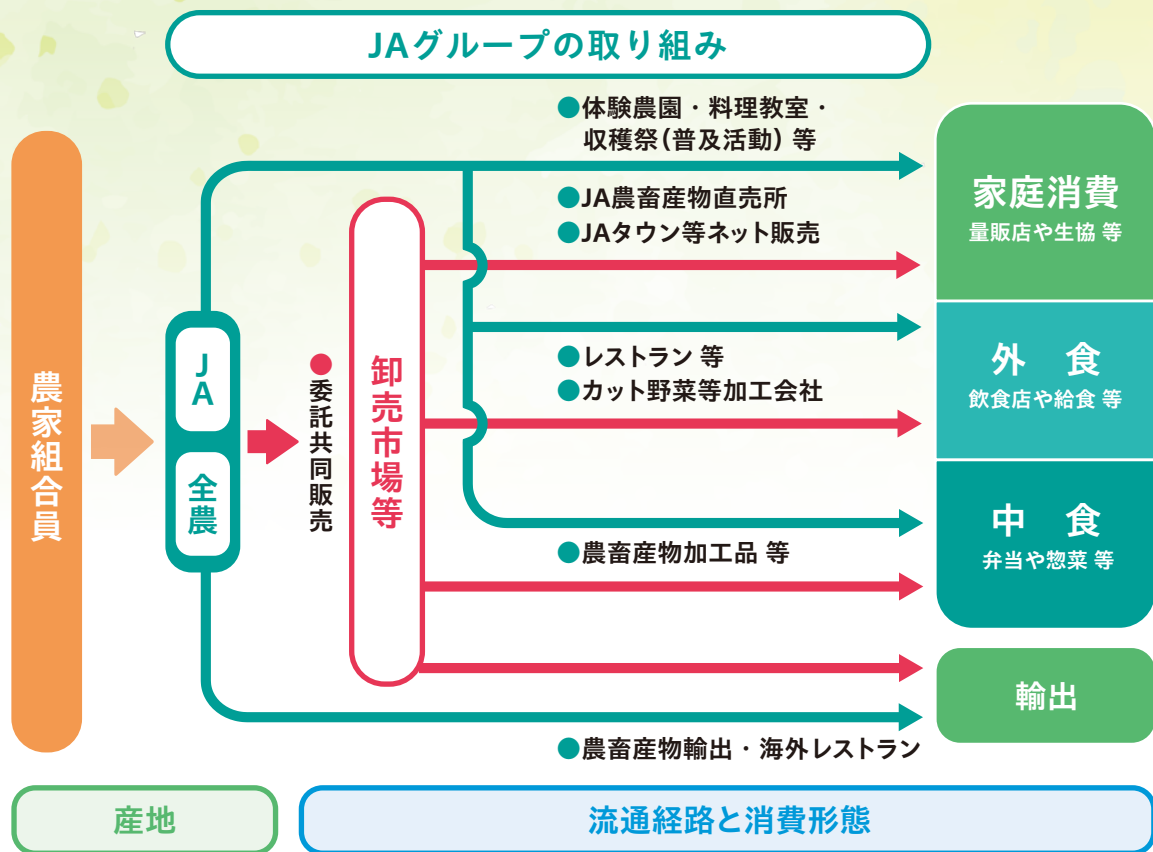
① 販売先のパートナー化

青果、米穀、畜産など異なる流通状況のなかで品目それぞれに、実需ニーズに基づく仕向け先の集約化と重点販売先とのパートナー化に取り組みます。そして、実需と産地間双方の現場における有益な交流機会や日常的確かつタイムリーな情報交換などを図り、相互の信頼関係強化による販売力強化を目指します。

② 販売チャネル(経路)の充実

農畜産物の需要は家計用・加工用・業務用に大別され、国民のライフスタイルの変化に伴って外食化・中食化や簡便化・即食化をはじめ生鮮食品から加工食品へのシフトなど多岐多様化するニーズはもとより食の国際化の進展などの動向を的確につかみ、販売チャネルの充実に取り組みます。また、取引形態(時期・量・質)を柔軟に受け入れることのできる産地体質・体制の強化を図ります。





JA農畜産物の販売チャネル(経路)

③JA独自販売検証(プロジェクト)

当面の販売事業方式は継続するものの販売チャネルの充実と並行して、JA独自販売の機能・有利性を検証するプロジェクトに取り組み、有益かつ可能な品目や取引形態から随時、独自販売を強化していきます。

④ブランド力向上

全域統一品目は、連携販売を視野とする「JA晴れの国岡山」を前面に打ち出した「定期・定量・定質」需要に応えるブランド産地化に取り組みます。かつ、統一品目に地域色を加味した方がより有益な品目については、ブランドの重層化に取り組みます。

地域オリジナル品目については、将来の広域化を視野としたブランド化に取り組みます。

⑤売り込み(消費宣伝)活動

関係機関と連携した「消費地まで出向く活動」「試食宣伝」「TVなどマスコミ媒体の活用」「宣伝グッズ作成・配布」等々、品目それぞれの特長を活かした売り込み(消費宣伝)活動を展開します。

また、農畜産物品目と独自の地元加工品や商店とコラボ(協力)する6次化商品あるいはJA晴ればれ直行便や直売所の企画品目などをリンク(連動)させた消費宣伝(PR)活動に取り組みます。

⑥運送手段の確保

産地間連携・統合による集荷及び出荷拠点の集約化や地域内で作付けされる多品目作物の集約など運送ロットを増やす産地協議・調整に取り組み、運送手段の確保と運賃の最適化実現を追求します。

また、産地買取り販売による運送手段の確保と運賃を削減する実需開拓に取り組みます。

4. 農業生産環境づくり(伴走支援)

地域農業の持続には、担い手農家が農業を営みやすい環境づくりが必須なことからソフト面における課題を6つに整理し、「よりよい営農活動^{*3}」の支援に取り組みます。

① 営農及び経営改善サポート

持続する農業を展望したスマート農業(用語解説^{*6})などの革新技术対応をはじめ、気象変動の深刻化が予測されているなか温暖化に適応する品種・系統や環境負荷を低減する開発技術・機器などの導入普及を支援します。その一つとして、「Z-GIS(用語解説^{*7})」「ザルビオ(用語解説^{*8})」を活用する効率的な営農・栽培管理システムの普及支援に取り組みます。

経営面では「JA晴れの国岡山農業青色申告会連絡協議会」運営体制の強化やソリマチ農業簿記活用の推進並びに専任担当者の育成に取り組み、担い手農家の経営改善や経営資源の有効活用をサポートする機能発揮に努めます。

② 地域農業活性化サポート

高齢化に伴う遊休農地が増加する状況のなか、関係機関との連携を図り、農地の貸し手と借り手のマッチング促進による認定農業者・農業法人など農業の担い手への農地集積の円滑な取り組みによる地域農業の活性化を支援します。

また、JA農作業受委託事業の充実並びに新たな働き手を確保するツール(手段・方法)として農福連携の促進や農家と働き手を結ぶ「1日農業バイト」アプリ(用語解説^{*9})の紹介など、持続する地域農業の活力向上支援に努めます。

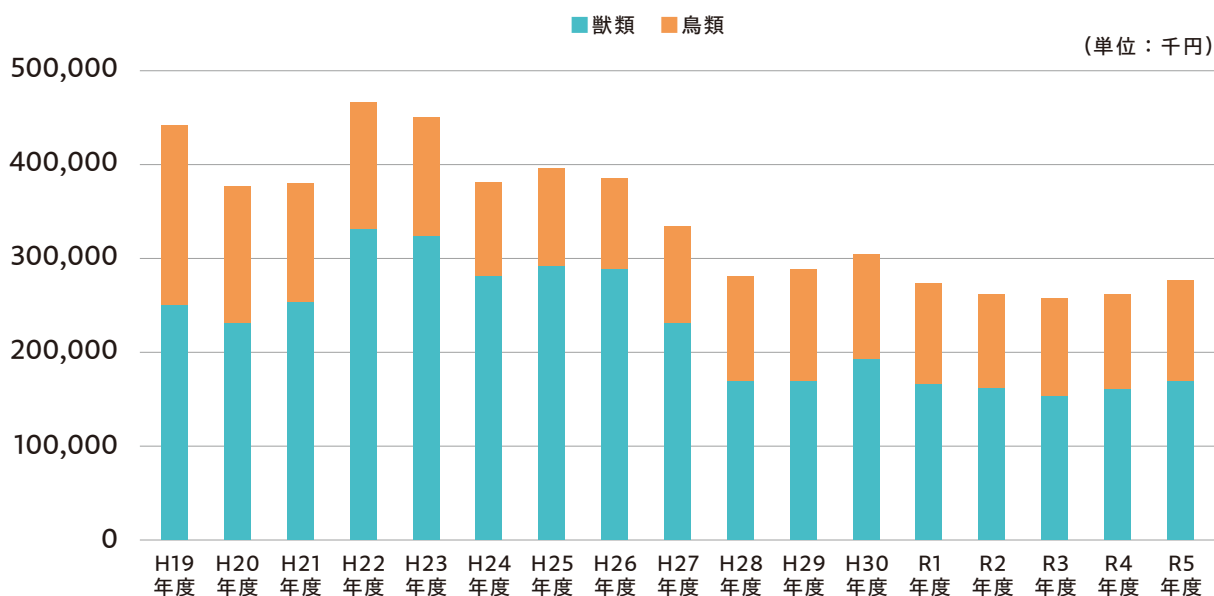


③ 各種資格取得対応

大規模経営に不可欠な機械化に伴う大型特殊免許や農業被害が深刻な鳥獣の狩猟免許・許認可などの取得について、タイムリーな情報提供に努めます。加えて、鳥獣被害防止については関係機関・猟友会との連携により、有益な駆除知識の普及活動や集落全体の「集落柵」整備への意識啓発に取り組みます。

また、消費者と食の信頼を高める取り組みとして、GAP(ギャップ)や HACCP(ハサップ)などの認証取得や実践活動をサポートします。

岡山県の鳥獣による農林水産被害額の推移



出典：岡山県農林水産部 調べ

④労働・自然等災害対応

農作業時における労働災害に備える本店設置の「労働保険事務組合・特定加入団体」の農家組合員への周知及び理解浸透を図り、各統括本部を窓口にした農家組合員への円滑な「農業労災保険」加入促進と未利用地域への適用拡大を推進します。加えて、労働災害リスクへの補償で法人等の農業経営をサポートする JA 共済労働災害補償制度（用語解説*¹⁰）や幅広く農業経営リスクへ対応する農業者賠償責任共済（用語解説*¹¹）への加入を推進します。

また、自然災害による収量減少や価格低下など経営努力では避けられない不慮の災害リスクによる収入減少に備え、収入保険や農業共済制度などへの加入を促進します。



⑤食の安全及び SDGs への取り組み

「よりよい営農活動*³」に根ざした売れる産品づくりを目指し、「作業防除暦」の作成配布と生産履歴記帳（トレーサビリティ）による農薬適正使用や動物用医薬品等の適正使用の推進並びに指導を行います。

SDGs（持続可能な開発目標）対応については、JA グループ岡山の「SDGs 取組宣言」の下、次の取り組みを通して地域社会の課題解決支援に貢献します。

「持続可能な食料の生産と農業の振興」

「持続可能な食料供給」

「農業生産における環境負荷の軽減」

「農業の持つ多面的機能の発揮」

「安心して暮らせる豊かな地域社会」

「多様な関係者・仲間との連携・参画」

⑥環境調和型農業*²の推進

持続可能な食料・農業基盤の確立を目指し、基本となる「自然環境への負荷の緩和と適応を図る農業」の農家組合員への理解醸成及び地域実態に応じた段階的取り組みを推進します。

推進課題は、JA グループ全国共通の「化学肥料削減」「化学農薬削減」「温室効果ガス削減」「プラスチック削減」「堆肥活用」などとしします。



5. コスト低減と安定供給の仕組みづくり(農業コスト低減)

今日までの JA 自己改革を継続し、農業関連資機材供給のスケールメリットをさらに生みだす共同体制の追求により、安全で良質かつ低価格な資機材の安定供給に取り組み、農業コスト低減及び農家組合員の利便性向上などによる「よりよい営農活動^{*3}」支援を目指します。

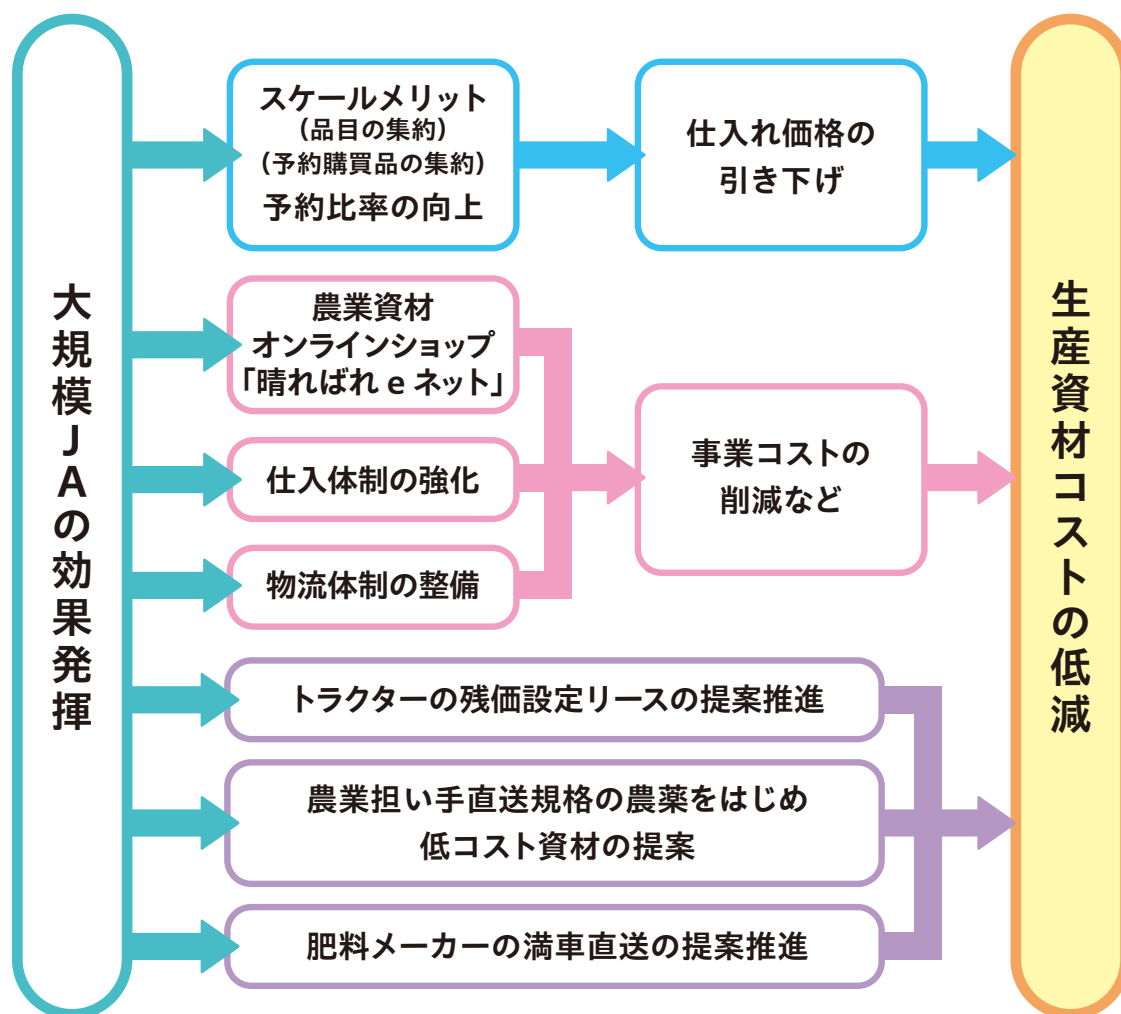
①生産者組織体制の強化

有利販売と連動した産地連携や生産者組織再編の強化などに取り組み、必要資機材の導入・仕入に関するスケールメリットを生みだす体制を整備します。同時に、広域化による効率的運送や関係機関の補助及び支援施策などの利活用がより多くの農家に受け入れられる体制を整え、農業コスト低減につなげます。

畜産飼料については輸入依存からの脱却による、自給率向上を目指します。

②生産出荷、包装資材対応

生産出荷マニュアル(栽培暦・出荷規格等)の広域化と資材統一による仕入ロットの増大及び効率化に取り組むとともに、大規模担い手農家への大型規格農薬や肥料満車直送などの企画及び利用推進により、農業資材コスト低減を図ります。



③ハード施設、機械対応

経営規模の拡大や農作業の能率化・効率化について、スマート農業^{*6}進展の動向や担い手農家への導入適性など農業生産コスト低減の観点から情報収集や検討に取り組み、的確

な対応に努めます。

ライスセンターはじめ集出荷選果場や米倉庫など共同利用施設については、耐用年数・広域利用の可否などについて検討を行い、集約化や利用率向上（複合化）による農業施設運営コスト低減を図るとともに担当者育成に取り組みます。

④仕入機能の充実

スケールメリットを活かした一括大量仕入体制の整備を図るとともに、肥料・農薬・飼料・燃油など適切な生産出荷資材の仕入及び仕入チェックにかかる営農・経済部門の連携機能を強化します。また、物流と保管管理体制の見直しによる、農業資材コスト低減に取り組みます。

一方、R6 年産水稻予約肥料農薬の注文から導入した「晴ればれ e ネット」が、農家組合員の利便性と農業資材コスト低減に資する購買受注システムとして支持され定着するオンラインショップとしての機能や仕組みなどの改善に取り組みます。

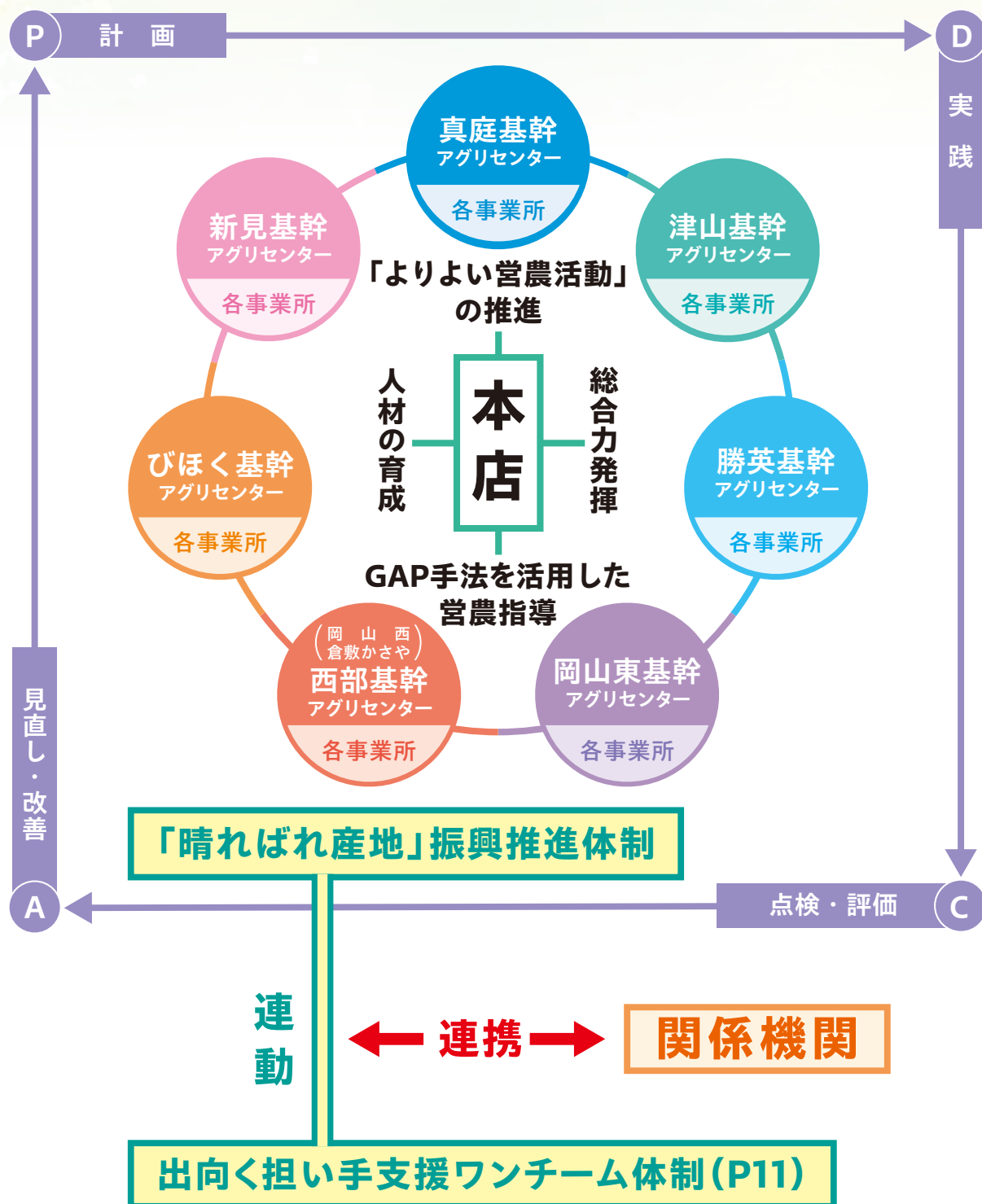
⑤土壌診断と施肥改善

基幹アグリセンター管内へ配置の土壌診断簡易分析装置などの農家組合員への周知と積極的な利用を推進します。診断結果は、自らの肥培管理や地域の施肥設計改善に活用し、有機物の有益な利用と健全で気象変動に強い農作物の生育促進を図り、病虫害リスクの低減や過剰施肥回避による農業生産コスト低減につなげます。



6. 推進体制づくり(総合力発揮)

農家組合員の「よりよい営農活動^{*3}」に取り組む推進体制を整え、農家を訪問する「出向く担い手支援ワンチーム体制」との内部連動並びに関係機関との連携を図り、担い手農家ニーズはもとより関係者総意に基づく関連施策や制度の活用など、総合力発揮による「晴ればれ産地^{*1}」振興に取り組みます。



①総合支援(連動・連携)体制の強化

JAの総合力を集めたJA内部での合同会議等により、産地の「生産基盤強化対策」「販売力強化対策」「組織対策」などの課題について、PDCAサイクルに則り協議支援する連動・連携体制を整えます。また、「晴ればれ産地*1」振興にかかる重要課題については、生産者組織等との意見交換を通して農家組合員の意思反映を図り、関係機関とも連携して「よりよい営農活動*3」に結びつける新たな体制の整備を検討します。

②補助活用

産地の生産出荷に関する近代化や基盤強化等への投資ニーズには、採択要件に適合する事業の洗い出しなど関係機関と連携協議する体制を整え、円滑な補助事業導入の対応を行います。また、担い手個々への直下型補助金交付事業にあつては、伴走支援団体としての役割発揮に取り組みます。

③制度対応

官民それぞれが定め取り組む各種の農業関連制度について、関係機関と連携して、関係農家・集団等への的確な普及啓発と実践活動の支援に努めます。

- ・適格請求書等保存方式(インボイス制度)
- ・JAS法の下、有機食品の生産と表示に統一の基準を定めた制度(有機JAS認証)
- ・日本GAP規範に基づく農場評価制度(GH;グリーンハーベスター*5)
- ・行政の各種交付金制度など
- ・既に文中説明の制度

地域団体商標制度(P13)、地理的表示(GI)保護制度(P13)、JA登録商標(P13)

GAP;ギャップ(P16)、HACCP;ハサップ(P16)

④制度資金対応

農業関連資金については信用部門と営農・経済部門が連携して、地域農業の担い手及び集落営農組織などへのコンサル機能を取り入れた訪問活動を通じて、必要とする資金の適切な対応に努めます。



第6章 部門別振興方向

本章では、中国山脈から瀬戸内海にわたる変化に富む自然環境を活かした「米穀」「園芸」「畜産」部門が織りなす多様な農業について、その部門ごとの振興方針及びそれぞれの地域に根付く直売所、さらには契約やネット販売など企画販売の取り組み方向を示します。

1. 米穀部門

水田を取り巻く状況は、国内人口の減少や食の多様化に伴う米消費量の減少は続き、生産面では農家の高齢化や自然災害の頻発など環境変化が進行しています。これら現状分析と今日までの取り組み総括をふまえ再生産につながる経営確立を視点に、需要に応じた水田活用、多面的機能を有する水田活用、スマート農業*6に対応した水田活用など適時適切(タイムリー)な水田フル活用を推進し、農業所得向上と担い手確保に取り組みます。

① 米の振興

主食用米については、広域に広がる水田を有する当組合管内では各地域の気候風土を活かして多くの品種が栽培されています。全国的には中～小規模県の位置づけのなかで、マーケットイン(ニーズ優先)の視点から品種集約による供給力強化に取り組みます。集約の方向は、奨励する6品種「コシヒカリ」「あきたこまち」「きぬむすめ」「ヒノヒカリ」「朝日」「アケボノ」に高温耐性のある「にこまる」「にじのきらめき」を加えた8品種を重点振興品種に設定し、他品種からの転換による作付け拡大を推進します。また、JAグループ岡山として取り組むSDGs(持続可能な開発目標)における地域循環環境保全型事業「里海米」のさらなる生産拡大を図り、環境保全活動の発揮に努めます。一方では、需要に応じた酒造好適米にも取り組みます。同時に、適地適作を基本に品種特性を活かした岡山米の品質向上やその特長を消費者へ啓発する消費宣伝(PR)によるブランド化を推進します。

非主食用米(飼料用米、米粉用米、加工用米、WCS(発酵粗飼料)用米等)については麦・大豆を含め、水田活用の直接支払交付金対象とした作付けの推進を、水田フル活用にあたっては地域振興作物や高収益園芸作物を加えた作付け推進を図ります。

水田農業を支える担い手育成については、大規模経営体・集落営農組織等への農地集積による規模拡大や法人化とともに省力・低コスト体系の見直しや機械施設の有効利用、スマート農業*6導入などの観点から収益性の高い経営体への誘導を図ります。



米集荷数の目標

(単位：俵)

品 種 ・ 銘 柄		実 績	目 標		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
主食用米	コ シ ヒ カ リ	86,537.5	101,110.0	100,170.0	98,230.0
	あ き た こ ま ち	59,680.0	64,500.0	63,100.0	61,700.0
	き ん む す め	79,845.0	94,350.0	93,980.0	93,720.0
	ヒ ノ ヒ カ リ	15,193.5	17,000.0	16,630.0	16,520.0
	朝 日	17,988.5	19,590.0	19,500.0	19,500.0
	ア ケ ボ ノ	14,232.0	16,670.0	16,725.0	16,780.0
	に こ ま る	10,954.0	13,860.0	13,925.0	14,080.0
	にじのきらめき	10,003.0	31,820.0	38,270.0	45,530.0
	も ち 米	8,618.0	8,828.0	9,030.0	9,130.0
	酒 造 好 適 米	21,693.5	20,135.0	20,140.0	20,145.0
	その他主食用米	9,773.5	10,080.0	9,780.0	9,570.0
水田活用米穀		48,448.7	18,612.0	16,925.0	15,325.0
合 計		382,967.2	416,555.0	418,175.0	420,230.0
(うち里海米)		29,666.5	32,650.0	34,450.0	36,250.0

※水田活用米穀とは「飼料用米」「米粉用米」「加工用米」「新市場開拓用米」を指す。

②麦・大豆振興

土地利用型かつ水田農業の経営安定に重要な作物として、経営所得安定対策を活用した作付けを推進するとともに、連坦化・団地化やスマート農業*6 導入などの取り組みによる生産性向上を推進します。

麦については、大麦・小麦・裸麦それぞれに実需の要望に応じた品種の作付けを推進します。なかでも小麦は、実需の求める品質確保が必須であることから、品質向上の取り組みを継続します。

白大豆は、経営所得安定対策を活用する水田フル活用品目として、需給に応じた作付け推進を図り、黒大豆は県北東部を中心に栽培される全国有数の産地であることから、外延的拡大を含めさらなる作付け拡大を推進します。

麦・大豆集荷数の目標

(単位：t)

品 目		実 績	目 標		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
麦	大 麦	505.6	423.0	433.0	433.0
	小 麦	538.3	438.0	443.0	443.0
	裸 麦	16.5	14.0	14.0	14.0
	合 計	1,060.4	875.0	890.0	890.0
大 豆	白 大 豆	71.4	79.2	79.4	79.4
	黒 大 豆	133.5	174.9	196.1	227.1
	合 計	204.9	254.1	275.5	306.5

2. 園芸部門

当組合管内は、北は中国山地から南は瀬戸内海にわたる変化に富んだ自然環境のなかで、多様かつ特色ある園芸産地・ブランド産地を形成しています。一方、産地では高齢化に伴う担い手の減少や耕作放棄地が増加する実態にあり、対策が課題になっています。

そこで、当組合管内で生産される野菜・花き・果実の品目ごとに、広域に生産されている販売額の大きい品目を「園芸重点品目(統一ブランド)」に、地域で特産的に生産されている品目を「地域特産品目(地域ブランド)」に位置づけた振興に取り組みます。ロットの小さい品目は集約対象として有益性の再検討に取り組みます。

加えて、経営コスト低減や円滑な運送手段の確保など複合する農業所得向上の課題に取り組み、担い手育成による農地の利活用促進や地域農業・農村の活力向上につなげます。

①野菜・花き重点品目の振興目標

野菜の振興は、関係機関が連携する「岡山県野菜振興計画―儲かるおかやま野菜産地パワーアッププラン」を基本に、独自性を加味した重点5品目を設定し、「担い手の確保・育成」「既存産地への支援」「ブランド力の向上」「加工・業務野菜の推進」などに取り組みます。

花きの振興は、関係機関が連携する「岡山県花き振興計画―令和の岡山花物語」との整合を保ち、重点2品目を設定し「生き生きとした生産体制づくり」「消費者に選ばれる花づくり」「消費拡大推進」などに取り組みます。



生産面積の目標

(単位：ha)

品 目		実 績	目 標		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
野 菜	トマト	20.1	21.7	22.3	23.2
	キュウリ	11.0	11.5	11.9	12.5
	ナ ス	8.9	9.2	9.5	9.6
	アスパラガス	17.2	18.1	18.7	19.3
	白ネギ	27.6	30.2	31.4	32.8
	合 計	84.8	90.7	93.8	97.4
花 き	リンドウ	7.1	8.2	8.4	8.6
	スイートピー	3.5	3.5	3.5	3.5
	合 計	10.6	11.7	11.9	12.1

販売品取扱高の目標

(単位：千円)

品 目		実 績	目 標		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
野 菜	トマト	600,828	644,300	660,200	671,800
	キュウリ	331,219	343,400	355,500	368,100
	ナ ス	177,759	183,200	188,200	193,200
	アスパラガス	104,939	120,835	127,940	135,440
	白ネギ	120,165	131,000	136,000	140,000
	合 計	1,334,910	1,422,735	1,467,840	1,508,540
花 き	リンドウ	69,870	114,900	117,400	117,900
	スイートピー	383,319	390,000	390,000	390,000
	合 計	453,189	504,900	507,400	507,900

②果実重点品目の振興目標

果実の振興は、明治以前から先覚のたゆまぬ努力により培われた高度かつオリジナル技術を活かし、関係機関が連携する「岡山県果樹振興計画」との整合を保ち、重点2品目を設定して「うまいくだものづくり」を基本方向とする「消費者ニーズに対応した生産の推進」「産地を支える担い手の育成・確保」「くだものの需要拡大」などに取り組みます。また、「安全・安心」を基本とする「国消国産」「地産地消」の消費拡大はもとより輸出を視野に、国内とは異なる農薬残留基準値を有するそれぞれの相手国との障壁を乗り越える産地生産体制の確立に向けた取り組みを支援します。



生産面積の目標

(単位：ha)

品 目		実 績	目 標		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
モ モ		364.0	366.0	368.5	371.9
ブドウ		662.1	682.4	700.2	713.5
ブドウ 品 種 別	ピオーネ	378.7	389.6	400.2	407.5
	シャインマスカット	189.4	196.8	202.5	207.0
	アレキサンドリア	6.5	7.1	7.1	7.1
	瀬戸ジャイアンツ	15.6	15.9	15.9	15.9
	オーロラブラック	26.7	28.3	29.7	31.0
	紫 苑	7.1	7.3	7.3	7.3
	その他ブドウ	38.1	37.4	37.5	37.7

販売品取扱高の目標

(単位：千円)

品 目		実 績	目 標			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
モ モ		1,322,467	1,371,200	1,384,650	1,397,400	
ブドウ		7,452,270	7,926,590	8,106,590	8,226,590	
ブドウ 品 種 別	ピオーネ	3,283,462	3,629,900	3,696,300	3,743,700	
	シャインマスカット	3,450,211	3,542,270	3,651,470	3,720,870	
	アレキサンドリア	184,719	203,700	203,700	203,700	
	瀬戸ジャイアンツ	138,040	140,200	140,200	140,400	
	オーロラブラック	133,043	138,100	142,000	144,500	
	紫 苑	69,000	75,370	75,370	75,370	
	その他ブドウ	193,794	197,050	197,550	198,050	

3. 畜産部門

当組合管内では肉用牛はじめ繁殖牛など飼養規模の拡大や先進的な経営改善に取り組んでいますが、依然として小規模経営体の減少は続き、畜産を持続するためには個々の経営体の育成が課題になっています。

そこで、各種事業の活用推進や事務支援による生産基盤・体制強化のため、受益農家はじめ関係機関との連携に努めます。

また販売面では、“選ばれる魅力づくり”を目指し一層のブランド強化・消費宣伝（PR）活動などの実施による販売力強化に取り組めます。

①繁殖和牛経営

出荷された子牛の発育が一定基準を越える「おかやま四ツ☆子牛」ブランドの認定率向上を支援すべく関係機関と巡回指導を行うなど、有利販売・販売単価の底上げ支援に努めます。

②肥育牛経営

各地域のブランド牛については、既存のブランド力を最大限活用する生産及び販売体制の強化と消費宣伝（PR）活動に取り組めます。また、高品質と大量需要への対応を可能にする共通ブランド「おかやま和牛肉」の消費宣伝（PR）を強化し、知名度アップによる販売力強化に努めます。



生産頭数の目標

(単位：頭)

畜 種		実 績	目 標			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
肉 牛		2,506	2,510	2,524	2,541	
子 牛		3,320	3,339	3,398	3,443	
肉 豚		4,724	4,800	4,800	4,800	
合 計		10,550	10,649	10,722	10,784	

販売品取扱高の目標

(単位：千円)

畜 種	実 績	目 標			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
肉 牛	2,536,201	2,590,000	2,600,000	2,619,000	
子 牛	1,639,094	1,684,000	1,700,000	1,709,000	
肉 豚	260,078	260,000	260,000	260,000	
その他畜産	382,336	334,000	337,000	339,000	
合 計	4,817,709	4,868,000	4,897,000	4,927,000	

4. 直売所部門

直売所は食を通じて消費者と生産者が直接交わる場として、「地産地消」「国消国産」をアピールできる重要かつ有益な事業拠点です。広報媒体をフル活用した「食と農」の魅力発信や旬の食材を活用した料理教室・食農教育など、消費拡大や集客アップの企画及び実施に努めます。



出荷者数の目標

(単位：人)

統括本部	実 績	目 標			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
岡 山 東	761	765	769	773	
岡 山 西	2,101	2,128	2,158	2,190	
倉 敷 か さ や	1,147	1,165	1,185	1,205	
び ほ く	1,265	1,285	1,302	1,320	
新 見	569	580	590	600	
真 庭	448	450	452	455	
津 山	827	859	872	883	
合 計	7,118	7,232	7,328	7,426	

販売品取扱高の目標

(単位：千円)

統括本部	実 績	目 標			
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
岡 山 東	337,434	347,350	351,000	355,000	
岡 山 西	1,015,514	1,061,108	1,109,000	1,151,000	
倉 敷 か さ や	404,493	420,000	422,000	424,000	
び ほ く	292,824	298,000	303,000	308,000	
新 見	172,710	175,000	177,000	178,000	
真 庭	111,546	120,000	125,000	127,000	
津 山	272,262	278,542	283,000	287,000	
合 計	2,606,781	2,700,000	2,770,000	2,830,000	

①店舗運営及び事業構想

「JA晴れの国岡山ワンストップ店舗」として開設した“旬感広場”を中核（ハブ）とするJA全域店舗運営の強化及び産地（店舗）間の連帯を強化する事業活動に取り組みます。

また“旬感広場”については、今後の直売所店舗展開モデルを展望した事業運営に努めるとともに当組合の顔として、農畜産物情報発信の拠点・地域の拠り所としての運用及び活用を図ります。

②魅力の発揮（品揃え）

地域それぞれに特長のある産物を、各直売所間における相互流通による取扱商品の共有・多彩化を図ります。また、当組合管内全域の四季折々の特産物や特産物を原料に開発するJAオリジナル6次化商品を各直売所に大量に取り揃える特売イベントの企画・実施を図ります。これら、広域JAならではの豊かで特長ある産物を活かした、「地産地消」「国消国産」旬の食材の魅力発揮による集客力アップに取り組みます。

③晴ればれ直行便

管内各産地の選果場からJA自車便にて集荷した産物を直売所へ届ける直行便を拡充します。新鮮で良質な農畜産物を直接売場に届ける、一般スーパー等他店とは異なるJAの強みを活かした競争力強化を図り、消費者に満足感を提供します。

5. 企画販売

契約やネットなど企画販売については本店が企画調整機能を担い、各基幹アグリセンター及び直売所間における連携体制の整備を図り、スムーズな事業展開に努めます。

①契約販売

食の多岐多様化に伴う加工・業務用野菜の需要が増加する状況のなかで、安定経営が見込めるキャベツ・タマネギの契約栽培の生産拡大に取り組みます。また、新たな品目として白ネギなどの需要開拓に取り組みます。

②その他企画販売

各地域における学校給食・オンラインショップ・ふるさと納税返礼品の対応強化をはじめ、新商品開発や企画商品の売り込みと消費拡大を図る各種即売イベントの開催など、販売ツール（手段・方法）の拡充に努めます。



統括本部別

農業振興計画

令和 7 年度 ▶ 令和 9 年度

